



7月から申請受付を開始する予定です 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方への負担や子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な措置として、7月から、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を受給するための申請受付を開始する予定です。申請・支給方法の詳細につきましては、6月下旬頃に本紙や区ホームページ等でお知らせします。

■臨時福祉給付金

【対象】平成26年度特別区民税(均等割)が課税されない方
*生活保護受給者および、課税されている方に扶養されている場合等は対象外
【支給額】1人につき1万円 *高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当

■子育て世帯臨時特例給付金

【対象】26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方 *臨時福祉給付金の対象者および生活保護受給者等は対象外
【支給額】26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童1人につき1万円

■問合せ

▼墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667-6409 ▼厚生課臨時給付金担当 ☎5608-1224、☎5608-1248



7月からの入園児を募集します 私立認可保育園「わらべみどり保育園向島分園」

7月1日に開園する私立認可保育園「わらべみどり保育園向島分園」(向島4-2-14)への、入園・転園児を募集します。
【対象】区に住居登録があり、平成22年4月2日～26年5月6日に生まれた乳幼児
【募集数】▼0歳児 3人 ▼1歳児 9人 ▼2歳児 12人 ▼3歳児 18人
【開園時間】月曜日～土曜日 午前7時15分～午後8時15分
【申込み】5月15日午後5時までに、



省エネを楽しくながら実践してみませんか 緑のカーテンコンテスト

区では、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」の設置を推進するため、区内のご家庭や事業所等に設置した、一年草のつる性植物で作る「緑のカーテン」を対象に、「緑のカーテンコンテスト」を開催します。
【申込み】「緑のカーテン」の写真(3枚まで)・応募用紙を直接または郵送、Eメールで8月29日(必着)までに、〒130-8



すみだの魅力を再発見! すみだ地域学セミナー(前期・全5回)

【テーマ・講師】下表のとおり
【定員】200人(抽選) 【費用】500円 *区内在住在勤在学者は400円 *6月7日は別途、すみだ郷土文化資料館の入館料80円が必要
【申込み】講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・ファックス番号・メールアドレスを往復はがき、または、ファクス、Eメールで5月7日(必着)までに、すみだ学習センター事務局(〒131-0032 東向島2-38-7) ☎5247-2009・FAX 5247-2007 ①kgseninar@sumida-gg.or.jp *すみだ学習センターのホームページから電子申請も可 *いずれの申込方法も2人分まで申込可 *各日も手話通訳あり *抽選結果は5月13日までに返信

とき	テーマ	ところ
5月24日	あなたの街の歴史をさぐる“向島地域を舞台とした実践”	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)
5月31日	割烹美家古のおもてなし“日本文化としての和食”	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)
6月7日	向島・今昔ものがたり“江戸人の愛した行楽地”	すみだリバーサイドホール2階イベントホール
6月14日	幸田露伴が歩いた向島	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)
6月21日	北斎と向島	

①いずれも土曜日で、時間は原則午後2時～3時半(受付は午後1時半～)です。6月7日の受講時間・グループ分けは、別途お知らせします。



あなたの寄付が、地域のまちづくり活動を育てます すみだの力応援基金

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成を行うものです。平成25年度は、約330万円の寄付を受け付け、積み立てました。ご協力ありがとうございました。
■助成事業実施報告会
25年度「すみだの力応援基金」からの助成事業について、事業実施団体による報告会を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ、ご参加ください。
【日時】5月11日(日)午後2時～
【会場】区役所会議室131(13階) 【申込み】当日直接会場へ
■寄付の受け付け
区民の皆さんによる自主的・主体的なまちづくり活動を応援するため、引き続き、基金への寄付を受け付けています。
■寄付の方法▼直接 寄付申出書と寄付金を問合せ先へ ▼振り込み 寄付申出書を郵送または、ファクス、Eメールで問合せ先へ(区が送付する納付書で振り込み) *寄付申出書は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力可
■問合せ 〒130-8640 区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6202・FAX 5608-6934
☐KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp



補助線街路第120号線の道路事業

都市計画決定されている補助線街路第120号線(鐘ヶ淵通り)の一部(墨田二丁目～五丁目)および堤通二丁目地内、延長530メートル)の道路事業について、国土交通省が認可をいたしました。この内容に関する図書をご覧になれます。
■閲覧場所 都市計画課(区役所9階) 【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265



毎月25日は **すみだ 家庭の日**

区の世帯と人口(4月1日現在)	
*住民基本台帳による	
世帯	13万7127 (+795)
人口	25万5999 (+970)
男	12万7947 (+498)
女	12万8052 (+472)

* ()内は前月比